

# 消防団員募集

災害のない町づくり、  
安心して暮らせる町づくり、  
一緒に作っていきませんか！

## 消防団の活動について

- ・各種災害等への出動  
火災、風水害、警戒、捜索 など
- ・各種行事等への参加  
春、秋の火災予防運動  
八雲町消防総合訓練大会  
八雲町消防団放水訓練大会  
八雲町消防出初式 など
- ・訓練及び点検（水利・機械・施設等）の実施  
（毎月1日、15日は定期点検日）

## 消防団員の身分について

消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。

## 入団資格

八雲町に居住し、年齢満18歳以上であること。  
健康で欠格条項に該当しない方ならどなたでも入団可能です。

## 待 遇

- ・年報酬および、出動した際の手当等が支給されます。
- ・消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。（公務災害補償）
- ・一定期間以上勤務して退団された際には、退職報償金が支給されます。
- ・消防団専用被服として制服、活動服は一式貸与します。
- ・職務にあたって功労、功績があった場合には表彰されます。（表彰制度）



八雲町の防災のために、あなたの力が必要です。

消防団についての詳細は、総務省消防庁のホームページでも確認いただけます。

ホームページアドレス

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

### 申し込み、問い合わせ先

八雲地区  
八雲町消防本部 管理課庶務第1・2係  
電話（0137）63-2686

熊石地区  
八雲町熊石消防署 庶務係  
電話（01398）2-3393